

たる誹謗をし、意識的に失笑を挑発させるような発言をして侮辱を与へることになつたわけでありすが、これはまさに許しがたいことだと思ひます。誤解であるという言葉は、それは非常に私にとっては無責任きやまりない言葉だと思われるわけでありすが、

以上二つの点について遠藤議員は十分に懲罰の対象となり、即陳謝といふ対象となると私は判断いたすわけでござります。

今後とも福生市議会史上二度とこのようなことのないよう遠藤議員に対して猛省を促しまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（末次性男君）以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

本件に対する委員長報告は、委員会起草による戒告文により、遠藤洋一君に戒告の懲罰を科すことに決定であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（末次性男君）起立多数であります。よつて遠藤洋一君に戒告の懲罰を科すことに決定いたしました。

議長（末次性男君）暫時休憩いたします。

午前十時三十七分 休憩

午前十時三十九分 開議

議長（末次性男君）休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤洋一君の入場について事務局が調査いたしました結果、本人が見当たりませんので、後日遠藤議員に議長名をもって文書通知することとし、ただいまの議決に基づき、これより遠藤洋一君に対して懲罰の宣告をいたします。

遠藤洋一君に戒告の懲罰を科します。

これより戒告文を朗読いたします。

（末次議長戒告文を朗読）別添参照

○議長（末次性男君）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
これをもちろ昭和五十七年第一回福生市議会定例会を閉会いたします。

午前十時三十三分 閉議 閉会

署名議員

福生市議会議長

議員
議員
議員

末次性男
神村清信
山口藤達
高水物心

審査報告

懲 罰 動 議 審 査 報 告 書

- | | | |
|-----------|---|---------------------------|
| 一 件 | 名 | 議員遠藤洋一君に対する懲罰動議 |
| 二 委員会付託月日 | | 昭和五十七年三月二十七日（第一回福生市議会定例会） |
| 三 委員会開会月日 | | 昭和五十七年三月二十九日 午前十時三十分 |

本委員会に付託された右事件については、審査の結果、別紙戒告文を添付し左記のとおり決定した。

記

一 懲罰の有無

懲罰を科すべきものと認める。

二 懲罰処分の種類

戒告

三 理由

別紙戒告文

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月二十九日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

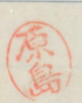
末次 性男 殿

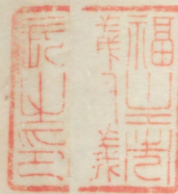
(別紙)

戒 告 文

議員遠藤洋一君は、三月二十七日の本会議において、議案第三十四号「スパイ防止法」制定促進に関する意見書に対する討論中「動議提出者が騒音で最も悩んでいる福東地域選出の議員であつたことは、大変残念に思います。」との暗に議員個人を誹謗する言辞を用い、議会の体面を汚したことは、議員の職分にかんがみまことに遺憾である。

よつて地方自治法第百三十五条第一項第一号の規定により戒告する。

決裁区分	甲 乙 丙 丁	文書分類	發送・庶務・議案・令達	福議	収第 201 号	
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年 月	F・No.	A 3 Z	
取扱上注意	至 急 秘	添付物		起案	57 年 9 月 22 日	
浄書發送要求	浄書区分	本	控	計	決裁 57.9.24 日 施行 年 月 日 先方 年 月 日付 号 文書 年 月 日收受	
	☐ タイプ原・力					用紙
	☐ 孔版					☐ 更紙 ☐ 中質紙 ☐ 土質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他
	☐ 手書複写					☐ 普通 ☐ 書留 ☐ 使送 ☐ その他
☐ ペン書						
浄書	照合	公印	施行	事・機係長	作成完了希望日 月 日迄	
					作成 月 日	
					發送完了希望日 月 日迄	
					發送 月 日	
主管	起案者	係員	係長	次長	局長	
	氏名 議事係 甲賀 圭					
あて先	福生市長	田村 匡雄	合	庶・職課長		
発信者	福生市議会議長	末次 性男	議			
注意事項			先	庶務係長		
件名	会議録の送付について					
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。						



1 昭和57年第2回福生市議会定例会
(6月10日～6月30日)

福議発第二百一号

昭和五十七年九月二十二日

福生市長

田村 匡雄 殿

福生市議会議長 末次 性男

印

会議録の送付について

昭和五十七年第二回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

局長	局長	次長	係長	員係
				

開 会
昭和五十七年六月十日

閉 会
昭和五十七年六月三十日

印

昭和五十七年

福生市議会第二回定例会会議録

福生市議会

第二定

目次

會議錄目次

○六月十日(木) (第九号)

出欠席議員

出席説明員

議事日程

開会・開議

日程第一

會議録署名議員の指名

五番 東 浦 春 浪 君

六番 村 尾 栄 次 君

七番 森 田 治 男 君

諸報告

日程第二

会期の決定(議會運営委員長報告)

日程第三

一般質問

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

議案四号

日誌第三

一般質問

日誌第二

会場の外に

石川 慶一郎 君

.....一三

諸報告

東田 正治 君

.....五六

議会議長報告

.....

.....

.....六七

追加工程について

(議案第五十三号、議案第五十四号)

.....六八

日誌第一

(続・一般質問)

東田 正治 君

.....六八

開会・開議

.....

.....

.....六八

議案の先議について

(議案第五十三号、議案第五十四号)

.....八五

追加工程第一

議案第五十三号

福生市議会の議員の昭和五十七年六月

.....三

出欠議員

.....

.....

.....一

出欠議員

.....

.....

.....一

出欠議員

.....

.....

.....一

○六月十日(木)

(第廿号)

追加工程第二

議案第五十四号

福生市の一般職員の昭和五十七年六月

.....

会 議 目 次

.....

.....

.....

原案可決

.....

.....

.....八七

日誌第四

(続・一般質問)

山崎 繁三郎 君

.....八九

日誌第三

小野沢 久 君

.....二〇六

日誌第二

遠藤 洋一 君

.....一三〇

日誌第一

原 三 敏 子 君

.....一四八

会議時間の延長

.....

.....

.....一六七

日誌第七

(続・一般質問)

松山 清 君

.....一八三

日誌第六

延会

.....

.....一九一

日誌第五

出欠議員

.....

.....一九二

出席説明員

.....

.....

.....一九四

議事日程

.....

.....

.....一九五

○六月十一日(金)

(第十号)

.....

出欠議員

.....

.....

.....一九二

出席説明員

.....

.....

.....一九四

議事日程

.....

.....

.....一九五

開議……………一九八

諸報告……………一九八

議会運営委員長報告……………一九八

日程第一（報告第一号）…専決処分の承認を求めることについて…六七

追加日程について（議案第五十三号）…昭五十六年度福生市一般会計補正…六八

議会…予算（第九号）…原案承認…一九九

日程第二 報告第二号 正 新 専決処分の承認を求めることについて…一八三

議案の先議について（附・一強質問）…（福生市税賦課徴収条例の一部を改正…一八五

追加日程第二 議案第五十三号…する条例）…原案承認…二〇五

日程第三 報告第三号 新 千 専決処分の承認を求めることについて…一四八

（福生市都市計画税条例の一部を改正…する条例）…原案承認…二二八

追加日程第二 議案第五十四号…小沢元 八 専決処分の承認を求めることについて…八七

日程第四 報告第四号 案三 浪 （附・一強質問）…（福生市農地課税審議会条例の一部を…八七

日程第五 議案第三十七号 改正する条例）…原案承認…二二一

日程第六 議案第三十八号 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償…二八二

日程第七 議案第三十九号 等に関する条例の一部を改正する条例…二二四

日程第八 議案第四十号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及…二八五

日程第九 議案第四十一号 び費用弁償に関する条例の一部を改正…三〇一

日程第十 議案第四十二号 する条例…二三〇

福生市長等の給与に関する条例の一部…二三四

を改正する条例…二三四

福生市教育委員会教育長の給与及び旅…二六二

費等に関する条例の一部を改正する条…二六四

例…二三九

福生市一般職員の給与に関する条例の…二六四

一部を改正する条例…二四一

福生市税賦課徴収条例の一部を改正す…二五〇

日程第十一 議案第四十三号

る条例。福生市消防団条例の一部を改正する条例。昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第一号）。市道路線の認定について。福生中央排水区（五号幹線）S-I五十

日程第十二 議案第四十四号

七その一工事請負契約。財産の取得について。福生市表彰条例に基づく自治功労者について。福生市表彰条例に基づく自治功労者に

日程第十三 議案第四十五号

原案同意。二七四

日程第十四 議案第四十六号

原案可決。二八一

日程第十五 議案第四十七号

原案同意。二八五

日程第十六 議案第四十八号

原案同意。二八七

日程第十七 議案第四十九号

原案同意。二九七

日程第十八 議案第五十号

原案同意。三〇一

日程第十九 議案第五十一号

原案同意。三〇三

日程第二十 議案第五十二号

原案同意。三〇五

日程第二十一 陳情第十二号

原案同意。三〇七

日程第二十二 陳情第十三号

原案同意。三〇九

散会。三〇五

○六月二十三日（水）（第十一号）

出欠席議員。三〇六